

令和6年7月31日

## お客様各位

### 旅客・自動車航送運賃及び貨物運賃等の改定について

神新汽船株式会社

平素より神新汽船をご利用頂き、誠にありがとうございます。

さて、弊社は近年の人件費や船舶修繕費等の維持コスト上昇などにより、厳しい経営環境が続いていることから、今般以下の通り、運賃改定を実施する事と致しました。

今後も安全で安心な運航を維持すると共に、サービス向上に努めて参りますので、ご利用の皆様には何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

#### 1. 改定の内容

- 旅客運賃は、15%の増額となります。  
但し、2年間は島しょ在住者の割引率を5%引き上げます。（35%を40%へ）
- 自動車航送運賃は、15%の増額となります。
- 貨物運賃は、10%の増額となります。
- \* 各種手荷物券料金等（手回り品・ボード券等）についても改定となります。
- \* 特殊手荷物運賃等（自転車・バイク等）についても改定となります。
- \* 令和6年10月の旅客運賃表及び自動車航送運賃表については、弊社ホームページに記載し、また各代理店にて掲出致しますのでご確認ください。
- \* 燃料油価格変動調整金の加算は継続致します。

#### 2. 実施日

- 令和6年10月1日 乗船分及び貨物受付分より

以 上